

# 教宣 せぶん

## **たたかいに終止符を**

それほど広くない事務所はタバコの煙でいっぱいです。この企業は社長以下、役員も、出入りする従業員もほとんどが喫煙者で、一人いるタバコを吸わない女性事務員の方はこの空間で一日を過ごしています。昔は当たり前だった光景ですが、健康増進法が施行され、公的な場所での受動喫煙が禁止されてからというもの、多くの企業でも分煙がはかられ、働く場所からタバコの煙が消えました。しかし、経営者の意向が特に強い影響力を持つ中小企業等では「そんなの関係ない」とばかりに旧態依然の状態が続いているところも現存します。

年末に地元では大きな製薬会社に勤めている友人と酒を飲む機会があり、労働組合の話になりました。「うちの会社には労働組合はない。あればよいと思うが、つくろうと思えばみんなこうなる」と言って、手を首の前に持っていきました。働くものが労働組合をつくれることは憲法で保障されているにもかかわらず、理不尽な話だと思いました。

私たちのまわりにはたくさんの法律があります。その法律が、私たちが生活していく集合体や組織の中で、守られているのか、守られていないかは、ひとえにその集合体や組織のトップの考え方によるといっても過言ではありません。いま、私たちの身に降りかかっている「社員制度をまもるたたかい」にしても、「不当労働行為糾弾闘争」にしても、私たちのまわりの明確な「法律」や「判例」に照らし合わせ、「間違っている」ということを裁判所や労働委員会に訴え、黙っては何も変えない経営者の考え方を、法の力を借りて変えさせようとしているのが、私たちのたたかいです。

女性事務員の方が、製薬会社に勤める友人が、もし現状を変えようと立ち上がれば、友人の言葉のように間違いなく退職に追い込まれるでしょう。それほどのリスクを冒してまで、そんなエネルギーを傾けてまで、「現状を変えようとは思わない」と考えても決して不思議ではありません。そう考えた時、「法律」や「判例」に照らし合わせる席に着けていることじたい、私たちはとても幸せだと思います。そして私たちのたたかいを支援してくれるこんなに多くの仲間が身近にいることが、どれだけ幸せなことかとあらためて思います。

今年は全面勝利、全面解決の年です。法の力を借り、世論の力を借り、仲間と力を合わせ、このたたかいに必ず終止符を打ちましょう。